

事務連絡
令和6年6月5日

ヌレ子（調整交配）事業
取組主体 御中

一般社団法人家畜改良事業団
情報分析センター

令和6年度ヌレ子（調整交配）事業に係る事務連絡について

過日、当事業団主催の「令和6年度酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進新事業）に係る勉強会」にてご案内した令和6年度の酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業第2の1遺伝的能力向上対策の（4）の事業）については、下記のとおり、作業を進めていきますので連絡いたします。

- 1 本事業の正式名称は、酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業第2の1遺伝的能力向上対策の（4）の事業）と長いので、今後は、ヌレ子（調整交配）事業と通称します。

事業のスキームは、基本的には、昨年度の酪農緊急パワーアップ事業（乳用牛繁殖効率化推進事業）を活用しています。（別紙1を参照）

- 2 今年度も、スムーズな事務推進のため、メールを中心とした事務連絡網を作りたいので、別紙2により、7月19日（金）までにメールにて当事業団鈴木あてご返信ください。

- 2 ALIC要綱、LIAJ要領（本日現在、「案」の段階です）等を、当事業団ホームページに掲載しましたので、参照してください。

（「牛群検定・個体識別」⇒「各事業のお知らせ」）

ワード・エクセルでの data が必要な時は、連絡をください。

どうぞよろしくお願いたします。情報分析センター

担当：鈴木 秀夫

電話：03-5621-8921

e-mail:h-suzuki@liaj.or.jp

別紙1

令和6年度酪農経営援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業第2の1 遺伝的能力向上対策の（4）の事業）実施要領定のあらまし

※遺伝的能力向上のうちヌレ子（調整交配）事業（6,000円/頭）

- 1 令和6年度のヌレ子（調整交配）事業は、基本的に令和5年度酪農緊急パワーアップ事業（乳用牛繁殖効率化推進事業）のスキームを活用している。
- 2 新規として変更を加えた主要な部分は次のとおり。
 - (1) 事業の実施期間について、「令和5年度」を「令和6年度」に変更
 - (2) 性選別精液を削除し、調整交配用精液のみとした。
 - (3) 乳用雄子牛の出生期間を、令和6年2月1日～令和7年1月31日とし、令和7年2月7日までに家畜改良センターに牛の出生の届出をしたものとした。
 - (4) みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化の追加
 - ア 酪農家は、「みどりのチェックシート（畜産）」を作成し、取組主体に提出
 - イ 取組主体は、その一覧を作成し、LIAJに提出
 - ウ 取組主体は、「環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）」をLIAJに提出